

令和 8 年度臨時的任用講師募集広報活動業務
仕様書

この仕様書は、長野県（以下、「県」という）が委託事業者（以下「受託者」という。）に対して、「令和 8 年度臨時的任用講師募集広報活動業務」を委託するに当たり、その仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和 8 年度臨時的任用講師募集広報活動業務

2 委託期間

契約日から令和 8 年（2026 年） 3 月 31 日（火）まで

3 事業概要

県内の公立小中学校で必要としている講師（産育休代替・療休代替等）の確保ができずに、全県で欠員が増えている状況を解消するため、臨時的任用・非常勤講師募集広報を行うことにより、講師名簿登録者を増やす。

4 主なスケジュール

年月	事業内容
令和 7 年 12 月中旬	契約予定日
令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月中旬	WEB 等広告制作
令和 8 年 1 月下旬～3 月上旬	WEB 等広告出稿
令和 8 年 3 月下旬	業務完了報告書の提出

5 業務内容

下記(1)～(2)について、効果的な実施方法の提案及び実施を求める。

(1) インターネット広告の企画・制作・出稿・運用管理

ア 広告媒体

以下の媒体での広告を基本とし、委託者と受託者が協議の上、決定する。

(ア) Yahoo!、Google などの検索エンジンでの広告

(イ) Instagram、X、YouTube、LINE 広告等の SNS 広告

(ウ) その他効果的な媒体

イ 広告の対象

- ・他職に就いているが、かつて教職をあきらめた方や興味がある方
- ・退職しまだ働けるが、一歩踏み出せない方

・子育て等の事情により一度教職を離れたが、事情が解消し働ける方。

ウ 掲載期間

令和8年1月下旬から3月上旬

掲載期間については、上記を基本とし、開始・終了時期等の詳細は、委託者と受託者が協議の上、決定する。

エ 広告の種類

静止画、動画を問わない。片方のみ、もしくは両方を用いることも可とする。

オ 会議・報告

月1回程度、県担当者との定例打合せを実施すること。また重要事項や方向変更時には随時協議を行い、決定すること。

カ 留意事項

スマートフォン、タブレット、パソコンのいずれにおいても機能する仕様とすること。

(2) その他媒体での広告の企画・制作・出稿・運用管理

広報期間や種類等について、委託者と受託者が協議の上、決定する。

6 成果品

(1) 委託業務完了報告書（本業務で実施された内容及び結果等）

- ・業務終了後は、配信実績・効果測定、及び今後の改善策について分析を行い、分かりやすく示した業務完了報告書を作成し、提出すること。
- ・デザインデータの納品
- ・納品期限 令和8年3月27日（金）

7 業務全体における共通の留意事項

- (1) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (2) 肖像権の侵害が生じないようにすること。
- (3) 本事業における成果物の所有権や著作権は、原則として長野県教育委員会に帰属することとし、長野県教育委員会は受託者に事前の連絡なく加工及び2次利用できることとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については受託者に留保するものとし、この場合、長野県教育委員会は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (4) 本事業において収集及び取り扱う個人情報については、長野県個人情報ほほ条例等に則り、適正に取り扱うこと。

8 その他

- (1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、業者選定時に提案した内容を遵守するとともに、事前に綿密な打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載なき事項、事業内容の変更等、疑義が生じた場合は委託者と受託者が協議して定める。
- (3) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた事項については、委託者と協議の上対応すること。